

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

橋本市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県橋本市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県橋本市の全域

### 4 地域再生計画の目標

橋本市の総人口は、国勢調査の2000年（平成12年）約70,400人をピークに、また、住民基本台帳人口及び外国人登録人口では1999年（平成11年）の約71,900人をピークに減少に転じている。住民基本台帳によると2020年には62,376人となっている。

年齢構成をみると、年少人口（0歳から14歳）の割合は2015年で12.2%と、和歌山県の平均値12.1%を上回るものの減少を続けている。一方、老年人口（65歳以上）は2000年に年少人口の割合を上回り、2015年で29.1%と増加している。生産年齢人口の割合は、65%程度を維持していたが、2010年以降減少し2015年には58.7%となっており、減少傾向が続いている。また、人口の減少率が大きくなってきており、人口減少速度が上がっている。

本市の自然動態の推移は、出生数は1998年をピークに減少を続け、死亡数は増加傾向が続いている。2002年以降死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いている。2020年では出生数341人、死亡数770人で429人の自然減となっている。

社会動態の推移について、本市は1970年代後半から大阪都市圏のベッドタウンとして大規模住宅地が開発され、全国的にも有数の人口急増都市となり転入数も増加したが、転入数は減少傾向に転じており、1999年に転出数が転入数を上回った。2020年では転出数1,597人、転入数1,381人で219人の社会減となってい

る。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を準拠し将来人口を推計した場合、2060年における橋本市の総人口は34,000人程度まで減少し、2010年と比べ半分程度の人口規模となる。

また、高齢化率は2060年に43.7%となり、人口の約半分が高齢者となる。老年人口は、2025年をピークに減少するものとみられ、すべての年齢区分で減少傾向となり、減少が加速すると見込まれる。

このような状態が続くと、労働力人口や地域の担い手の減少を招き、地元産業の衰退等の課題が生じる。

これらの課題を解決するため、結婚・妊娠・出産・子育てなどの若い世代の希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善を図る。また、しごとの量や質の確保、観光などの交流・関係人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指すことによって社会動態の改善を図る。これらにより人口減少にブレーキをかけ、2060年に47,000人を確保することを目指し、持続的で活力のある「元気なまち 橋本市」の創生に取り組む。

これら「若い世代の希望をかなえるまち」、「住んでよかった、住みたくなるまち」を目指し、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力のある橋本市の創生に取り組むため、本計画期間中において、以下の基本目標を設定します。

- ・基本目標1 ともに創る：産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
- ・基本目標2 ともに守る：安全・安心な暮らしを守り支えるまち
- ・基本目標3 ともに育てる：子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

## 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所数	655事業所	655事業所	基本目標1
ア	従業者数	5,283人	5,283人	基本目標1

ア	年間商品販売額	77,212(百万円)	77,212(百万円)	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	614,332(万円)	881,975(万円)	基本目標 1
ア	新商品売上金額増加額	500千円	8,000千円	基本目標 1
ア	新商品開発件数	33件	65件	基本目標 1
ア	農家の平均所得(千円)	2,499千円	2,600千円	基本目標 1
ア	観光客入込数	1,369千人	1,698千人	基本目標 1
ア	延べ宿泊者数	73,000人	90,200人	基本目標 1
ア	外国人宿泊者数	492人	1,054人	基本目標 1
ア	1人当たりの平均域内旅行消費額	16,093円	18,118円	基本目標 1
ア	従業者数	5,283人	5,283人	基本目標 1
ア	市内就業率	54%	54%	基本目標 1
ア	創業比率	4.34%	5.04%	基本目標 1
ア	誘致企業従業員数	920人	1,400人	基本目標 1
ア	誘致企業件数	40件	53件	基本目標 1
ア	5年間の社会動態推移	△1,550人	△1,300人	基本目標 1
ア	住みたいと思う市民の割合	76%	80%	基本目標 1
ア	コンシェルジュ制度を利用して移住した人	18名	90名	基本目標 1
ア	市民からの政策提言件数	0件	190件	基本目標 1
ア	市民団体等との協働によるSNSでの情報発信	500回	600回	基本目標 1

イ	自主防災組織が主体 となった避難所運営 箇所数	0箇所	32箇所	基本目標2
イ	公共交通サービス圏	76%	85%	基本目標2
イ	コミュニティバスの 収支率	15%	25%	基本目標2
イ	生活系ごみ1人1日 平均排出量	510 g	490 g	基本目標2
イ	事業系ごみ1日平均 排出量	16.0 t	15.0 t	基本目標2
イ	住宅耐震化率	71%	96%	基本目標2
イ	特定空家等の改善件 数の累計	45件	105件	基本目標2
イ	市空家バンク制度の 登録件数の累計	0件	50件	基本目標2
イ	高齢者の運動割合	6.05%	9.00%	基本目標2
ウ	女性活躍企業同盟参 加企業数	21社	30社	基本目標3
ウ	男女共同参画に関す る講演会等の参加者 数	32人	60人	基本目標3
ウ	子育て支援センター 年間参加数	11,448組	12,324組	基本目標3
ウ	のびのび教室への参 加率	64%	80%	基本目標3
ウ	住みたいと思う 市民の割合【再掲】	76%	80%	基本目標3
ウ	地区公民館で活動す る構成員の割合(対	6.8%	7.3%	基本目標3

	総人口)			
ウ	成人の週 1 日以上の スポーツ実施率	38.1%	60.0%	基本目標 3
ウ	地域別計画の策定率	0%	100%	基本目標 3
ウ	市外ボランティアの 登録者数	82人	90人	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

橋本創生事業

- ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業
- イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業
- ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

#### ② 事業の内容

ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

##### 1. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり事業

農林業、商業、工業、観光産業、その他サービス業などの産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと製品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進する事業。

##### 2. 雇用の創出と就労環境づくり事業

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取組みにより雇用を創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進

する事業。

### 3. 充実した情報整備と魅力的なまちづくり事業

多様な方法による市民目線でのわかりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し・磨きをかけシティセールスを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・商業機能充実事業
- ・はしもとブランド振興事業 等

## イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

### 1. 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり事業

災害の対策などにより、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとともに、公共交通など暮らしの利便性を支える都市基盤をつくる事業。

### 2. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり事業

豊かな自然環境や、魅力的な景観をいかした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、循環型社会へ向けた取り組みがなされ、環境に配慮したまちづくりを推進する事業。

### 3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、健康づくりの推進と医療体制の整備、地域における支え合いの仕組み作りなどの取組の推進や、生活の基盤となる社会保障制度の適正な運用により持続可能な社会の仕組みづくり事業。

#### 【具体的な事業】

- ・災害予防対策充実事業
- ・公共交通サービス充実事業 等

## ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

### 1. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり事業

互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりを進める事業。

2. 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える  
地域づくり事業

地域ぐるみで子育てに取り組む社会づくりを進めるために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みを作り、子育て・子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進する事業。

3. 生涯にわたる生きがいつくりと心の豊かさを高めるまちづくり事業

子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいつくりと心の豊かさを高めるために生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成を推進し、また、併せて文化芸術の振興や豊かな歴史遺産の保存と活用を進める事業。

【具体的な事業】

- ・教育福祉連携事業
- ・地域コミュニティ活性化事業 等

※ なお、詳細は橋本創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月ごろに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、橋本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで